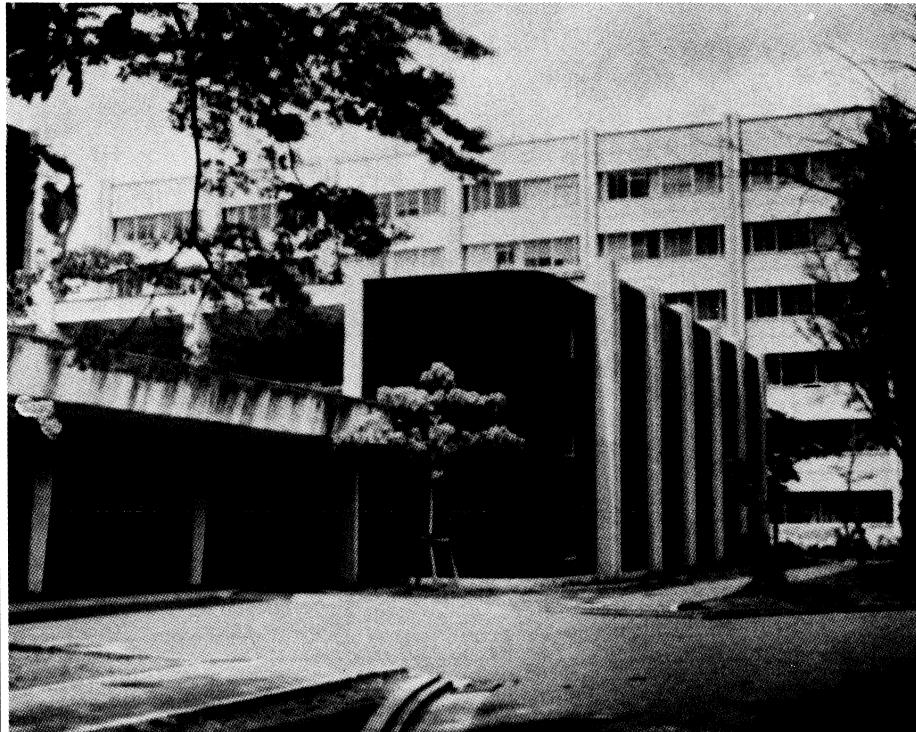


## 東北大学法学部同窓会

今  
幸

第9号  
発行所  
東北大学法学部同窓会  
発行日  
昭和57年8月10日  
印刷所  
大日本印刷東北事業部



東北大学法学部講義棟(第二教室)並に研究棟を望む

## 川内だより

会長 広 中 俊 雄

東北大学は本年六月に創立七十五周年を迎えたが、法文学部の開設からは本年八月をもつて六十年になります。人間でいえば還暦のお祝いをする年齢というわけでしょう。ところで、法学部が片平から川内に移つたのはわずか九年前ですから、多くの同窓会員にとって「川内だより」という題はピンとこないかもしれません。しかし、そういう方々に、後輩が毎年この川内から巣立つてゐるということを身近に感じていただくためにも、あえてこのような題をつけた次第です。

片平にあつた古い大教室は早い時期に取り壊されましたが、残つていた法文学部時代以来の法科関係の研究室も、この春取り壊されました。しばらくは瓦礫の山がありました。今はそれも片づけられて平地となり、もとの研究室の前にあつた松やヒマラヤ杉だけが昔の面影をとどめています。先日、片平の大学本部で開かれた会議の帰りにその前を通り、川内にひきくらべて、なんとなく物寂しい感じを抱きました。

川内は緑の多いキャンパスです。本年五月に、国立九大学の法・経学部長会議をここで開きましたが、他大学の学部長たちは、会場を囲む若葉の美しさに感嘆し、私たちの学部の環境のよさをうらやみました。その川内も今は盛夏を迎え、樹々には深い緑色の葉が茂っています。秋になれば紅葉が目を楽しませてくれることでしょう。それが終わると冬になり、しばらくすると、また新しい卒業生を送り出す時期になります。

学生諸君が入学し卒業してゆくテンポにくらべはるかに緩慢ですが、教官も少しずつ交替しています。古い卒業生の方々に新しいスタッフを紹介する意味もこめて、現在の顔ぶれを書いておきましょう。現在いるのはすべて昭和三十年以後にスタッフとなつた者ですが、昭和三十年代からいる者は、五十音順に並べますと、幾代通(民法)、莊子邦雄(刑法)、菅原菊志(商法)、鈴木禄弥(民法)、服部栄三(商法)、外尾健一(労働法)、宮田光雄(政治学史)の各教授に広中(民法)、昭和四十年代にスタッフとなつた者は、青井秀夫(法理学)、阿部純二(刑法)、池田清(西洋政治史)、太田知行(民法)、小嶋和司(憲法)、小山貞夫(西洋法制史)の各教授、佐藤慎一(比較政治制度論)助教授、関口栄一(日本政治史)、林屋礼一(民事訴訟法)、服藤弘司(日本法制史)、藤田宙靖(行政法)の各教授で、川内移転後、昭和五十年代になつてから、大嶽秀夫(政治学)、大西仁(国際政治学)、岡本勝(刑法)の各助教授、小田中聰樹(刑事訴訟法)教授、関俊彦(商法)、多喜寛(国際私法)、水野忠恒(租税法)、森田寛二(行政法)の各助教授、山本草二(国際法)教授、吉田正志(日本法制史)助教授が昨年までに加わり、そして本年九月に岩村正彦(労働法)助教授を迎えることが先般きまりました。法学部をますますりっぱなものにしてゆきたいという一同の気持をお伝えして、ベンをおきます。

## 法文学部 思い出ばなし

元東北帝国大学法文学部教授

田岡良一



京都南郊自家の庭で、近影

東北帝国大学助教授ニ任ズ、法文学部勤務ヲ命ズ、という辞令を頂いて仙台に来たのは、大正十三年一月のことであった。このときは法文学部に法学関係の教官としては、学部長佐藤丑次郎先生を除けば、私と同時に赴任して來た広浜嘉雄君と、前の年から來ておられた中川善之助君と、不肖私との三人しかいなかつた。私より先輩の教授連は、その頃ヨーロッパ遊学中であり、私は孤星を守る留守部隊のように、旧二高の老朽校舎に立てこもつて、淋しい世帯を張らねばならなかつた。その代り三人の間柄は、当然のことながら極めて親しくなり、大袈裟な言い方のようだが兄弟同様の打ちとけ交際をつづけて晩年に至つたのは、此の境遇がもたらした幸せで

あつた。その後二、三年の間に、欧洲留学の先輩達が、勝本(民法)石田(同上)小町谷(商法)栗生田(刑法)河村(法制史)鈴木(国法学)久礼(行政法)久礼に機脈を通じて昭和六年滿州で事務を起し、東京からの制止を振り切つて、軍隊を動かして中国軍を駆逐し、東北三省を支配下に置いて仙台に來たのは、言うまでもないことで、然眞やかになつた。これらの諸教授が人格・頭脳のすぐれた人々であつたのは言うまでもないことで、あるが、ことに勝れていると私が感じたのは、學問と取組む態度の真剣さであつた。学者だから当たり前のことだと言つてしまえばそれ迄だが、今になつて考へても、この真剣さは異常なものであつた。

法文学部の陣容がほぼ整つたとき、「法学」という機関誌を出す相談が纏まつたが、月刊ということに決めたため、教授はみな年二回論文を載せる義務を負うことになつた。政府は満州事變勃発のはじめ、軍人の独斷暴走を制止しようとしても、年に二つのテーマという規則は変えられない。教授・助教授併せて十数名という小人数で、毎月雑誌を作るのだから、誰も一回

でも、知らず識らずに同化され、多少は學問に身を入れるようにならるものである。今日私が學界の末席を汚すことができるようになつたのも、若き頃東北大法文学部で過ごした賜物である。

大学の中での生活は楽しかつたが、外の世界は、この頃軍部の中堅将校といわれる一団が、全国的に機脈を通して昭和六年滿州で事務を行ふ行為が、わが國民の盛んな喝采を得し、軍人の人気が俄かに高まつたのに乗じて、クーデターによつて我が國の政権を奪取することを企て、昭和七年以降犬養首相をはじめとして政界財界の有力者を次々に殺害し出したことによつて、物情騒然としていた。彼ら軍人は又、國民の思想を彼らの意に適するように統一しようと欲して、彼らの気に食わぬ言論をなす学者を除去することを政府に強要した。

昭和七年五月十五日陸海軍の青年將校の一団が犬養總理の官邸で乱入して、總理は殺され、警護の見たとき、私は、總理よりも誰よりも、政治に何の係わりもないのに杖を食つて殺された警官たちが氣の毒でたまらなくなり、夜芭蕉ノ辻の交番所まで出かけて、封筒に入れた三十円を、警官たちの遣族に上げてくれと差出して帰つたことがある。翌日の新聞に「芭

蕉ノ辻の派出所に和服風の男が三十円を届けて、名を告げずに立去つた」という記事が出た。「和服風の男」という珍妙な表現には苦笑させられたが、今も昔も私は和服を常用しているから、私のことはあるのは間違いない。三十円といえば、今の貨幣価値からすると、少くとも六、七万円に当るであろう。見ず知らずの巡査の死にこのような多額の香典を捧げるのは、後から考へると突飛な振舞のよう思えるが、しかし当時私の心の奥には、軍人達の暴状に対する憎しみの念が燃えており、この感情が、私にこのようなく飛躍的な振舞を演ぜしめた動機の一部になつたかも知れない。何にしても匿名でしたことのあるから、後に何

幸に時の法文学部長武内義雄さんは、私の氣質をよく知ってくれており、同僚たちも私が、共産党に限らずどの政党のためにも献金

年のことである。

昭和八年の滝川教授罷免問題は、周知のよう、世上喧々諑々たる論議を喚び起こし、各地の大学で政

府を攻撃する学生運動が起つた。

一日數名の学生が私の家を訪れて、東北大学でも滝川罷免反対の運動を起こしたいので、その費用を援助して欲しいと言つて來た。多分京大出身の先生達を歴訪して私の所へも來たものらしい。私はこのときも亦なげなしの財布をはいて三十円を学生に渡した。若造の教授にとって此の頃の三十円は大金であったが、私の母校の不幸な出来事のために、遠い東北の学生までが心配して骨折ってくれるのには奇麗なことだという感激から、身分不相応な散財をしてしまつた訳である。

数日たつて土地の新聞に、法文学部の公法関係の若い教授が、共産黨のカンバに参加して、三十円という多額の餉金をしたという記事が出た。今と違つてその頃は「アカ」狩りの盛んな時代であり、非法政党たる共産黨に献金することは、共産黨のシンバ、すなわち「アカ」の連累と見なされることが多かった。その「若い教授」の姓名は紙上では伏せてあつたが、全体の文脈から、私を指していることは十分推測できることであつた。

したり旗持ちしたり出来ない性分であることは、分かってくれていいので、私の身に何の災難も振りかからずには済んでしまった。しかし滝川先生支援運動のために醸出した金が、不思議や特定政党への献金に化けた怪談は、一つの教訓として今も私の心に残っている。

さまざまの思い出を残して昭和十五年私は仙台を去った。このと



## 大学赴任の頃

元東北大法部教授 鳴良 強

き河北新報は送別の辞を載せてく

れたが、その中に、「彼は法文学部

の創始期以来仙台に棲んで十七年、

その風物を愛し、その雰囲気に融

けこんで、ここに人生の内最も重

要な壮年期を過ごした。彼にとつて仙台は第二の故郷である」と書

いてあつたのは、私の感懷をその

まま表現したものであつた。

(昭五七年七月稿)

にあらわれて、当時の学生諸君は、

さぞ当惑をし、迷惑もされたこと

であろう。それが、意外にも、今

日にいたるまで、聽講された人々

の頭脳に深く刻みこまれ、現実の

生活面に生かされている事実を、

ごく最近知つて非常に驚いている

次第である。

つい先日、東北大の昭和33年の卒

業の人たち(堀切君、森君夫妻が幹

事、石川君、鎌田君、小森君、関野君

千葉さん、福田君等々)が、わたくし

を東京築地の「治作」に招待して下

さつた。その折、堀切君(住友不動産

の取締役)、石川君(NHK勤務)等

から、当時のわたくしの講義内容を

生活の現実面に生かし、後輩を指導

しておられたことを聞かされた。法学の

方法論が法学とはそれぞれ別の世

界で生かされていることを知り、「学

者の冥利」「大学の学問の縁」のあり

がたきこと、これに過ぎるものなし

と、しみじみと思うのであった。

昭和三十年頃の講義場は、法学

部構内のもつとも運動場寄りの、

戦後のバラック建の建物内にあつ

たかと思われる。部屋の中を歩け

ば、ギシギシと妙な板鳴りのする

階段式のお粗末な講義場であった。

しかし、学生諸君は熱心に聽講に

つめかけ、講義場は活気に満ちて

いた。この時期の学生群から、後

まさらながら感銘を深くする。

愛宕山神社の鐘、壺屋橋の瑞鳳

寺の鐘も、大学と歴史的な伝統に

生きる仙台にとってのなによりの

風物詩であり、ふるさとの鐘でも

ある。学問研究に生きる者にとって

も、生活のリズムとしての鐘の

音は、印象が深い。たしか、愛宕

境内でしっかりと学んだことが、こ

のほどに研究をつけた。講義

論の研究であった。むづかしいテ

ーマであり、訴訟法の基礎形成

に関する問題だけに、寝る間も惜

いほどに研究をつけた。講義

の関連づけにあって、直接の研究

テーマは刑事訴訟における訴訟物

の学縁となり、請われる

ままに、法学部での研究

生活に入ることとなつた。

北大は、わたくしのふるさと、

身の近くに感じる。やはり、東

北大は、わたくしのふるさと、

学問のふるさとなのであろうか。

東北大に赴任し学究生活に入

つたのは、昭和二十七年秋の、ま

だ仙台のあちこちに戦災の生々し

い焼跡が見られる頃であった。そ

れまで、わたくしは法務府法制

意見局で参事官として政府の法律

の関係についてだけでも、多く

の俊才、偉材が生れている。母校

東北大の阿部純二教授、林屋教

授、小山教授、安藤教授、東京大

学の樋口教授、上智大学の安井教

授、独協大学の松島教授、東京都

立大学の針生教授、千葉大学の尾

教授、丸岡教授、広島大学の大野

教授、花村教授、新潟大学の小

島教授、愛知大学の見城教授、大

阪大学の林教授、岡山大学の阿部

教授、丸岡

るのが無常の喜びであった。河原には、植物や貝などの化石が多く、せがまれて化石探しの手伝いをしたところでもある。その子も、いま四十才になんなんとしている。つい先頃のように思われてならないい。

会日というめずらしい定めがあつた。それは、学生をとくに愛された故中川善之助先生の提唱によるものではなかろうか。面会日は、研究室、私宅のいずれを問わず、都合のつくかぎり、教官は学生の面会の求めに応すべしとのとされた。学生とのヒューマン・リレーションを重くみた慣行であつて、

とかくこの人間関係を軽くみよがうとする現今の大學生では、とうして考えられないことであろう。わたくしの面会日は、たしか金曜日ではなくかったか。この日には、ようやく学生が拙宅に面会にこられたことを覚えていた。愛宕山・御靈屋の二つの晩鐘が時刻を知らせて、時を忘れてよく歎談にふけつたのであった。この面会日のよさは、今もなお生きつづけ、この秋にはまたぜひと逢いしたいと、OBの方々からの招きを受けている。当時の面会日の喜びと鐘の音は、お互の心に深く刻まれて脈々と生きている。

となつてゐたりする。もちろん、これははどういう意味ですかなどと聞かれたことはこれまで数限りがない。

本会の会員は私が就職した頃は二〇名余に過ぎなかつたが、現在は五七名にも達する大世帯になっている。この会の行事といえば毎月僅かの金を会計幹事が各会員から徴収し、それを積み立てて年一回近くの温泉地に一泊の旅行をすることと、毎年入会してくる新人のための歓迎会を開く程度のこととで取り立てて言うまでのことはない。あるが、上は昭和一四年卒の大先輩から下は昭和五七年卒の

「萩法会」

(昭三九卒 仙台市役所  
総務局事務管理課主幹

田沼四郎

さて、会の運営であるが、年一回の総会のほか、隨時懇親会を催し、互いの近況報告、新入会員の紹介など懇睦を深めており、飲む程に酔う程に、積る話に談論風発といった感を呈する。仕事をはじめ何かについて（特に酒席においては）有能？の士が多いため、幹事が冷や汗をかく場面も多いようである。

## 職場だより

仙台支役所

## マヘル会のことなど

齊藤敬三

いう字を付けたとされている。

旧制高校時代においては学生用語で「マヘル」といえば、かなり

## うから謹厳実直で鳴る公務員の模

範たる仲間達の集まりにこのよう  
な名を冠して、う二には大臣な

が名を冠したといふことは大胆な  
提言といえよう。

それはともかく、この奇妙な名は正しく相手に伝わることはなく、

宴会や旅館の申込みなどをすると  
いろいろ大まつて何處か聞こ返る上

いつも決まって何度も聞き返され

マヒル会様」だつたり「スヘル会

ともあれ、年代を越えた仲間同

員を迎えており、たのもしい限り



(昭三二卒) 東北電力(株)  
企画室次長)

さて、会の運営であるが、年一回の総会のほか、随时懇親会を催し、互いの近況報告、新入会員の紹介など親睦を深めており、飲む程に酔う程に、積る話に談論風発して、といった感を呈する。仕事をはじめ何かにつけて（特に酒席においては）有能？の士が多いため、幹事が冷や汗をかく場面も多いようである。

ご案内の通り、エネルギー問題は、今や最重要の国民的課題であるが、とりわけ電気は全エネルギー消費の1%を占めるまでになつており、この傾向は今後もますます高まつていくものと考えられる。このため、電気事業は、この電気を、いかに安定的に、また低成本で供給していくかに全力をあげて取り組んでいるところであり、我々滋賀法会の面々も、この使命達成のため日夜、懸命に頑張っているところである。

# 同窓会総会報告

東海林恒英

昨年度は仙台と東京で交互に開催される同窓会総会が、母校の地元仙台で開かれる年に当り、十一月二十七日仙台市一番町プラザ軒で総会が催された。本総会には昭和五十三年発足の本会宮城支部総会も隔年同時に開かせていただ

いているが、これ迄の参加者がもう一つ振わないこともあり、幹事も頭をしぼった結果、地の利を得た仙台開催に当たり在仙の恩師、母校の教官の方々に積極的に出席をいた

だくよう鈴木様

弥会長を通じてご案内申し上げる一方、職場の同窓生や同期生同志を誘い合わせるなどの努力

の甲斐あつて、七十人を越す出席申し込みがあつた。

会は鈴木会長、佐藤左織宮城支部長の挨拶に始まり、東京支部会長代理

で出席の小幡事務局長の祝辞のあと議事に入り、昭和五十五年度決算報告並びに会費未納者への会員名簿送付停止が決定された。引き続き宮城支部の会計報告が行われた承認された。

総会閉会後の懇親会は、毎回お元気な姿を見せられる高柳名誉教授の発言



府長官として初の閣僚入りを果たしたことを探る。  
（宮城支部事務局長）

## 支部だより

小幡常夫

五十六年度総会は、十二月八日、今では例会場となつてある新橋第一ホテル大宴会場で開催、安藤文一郎理事の名司会で盛会を極めました。仙台からは会長の鈴木学部長、又支部代表として佐々木重之助氏がお見えになり、一七〇名出席の盛況に華を添えて頂き、感謝に堪えません。主な議事は役員改選でしたが、離京された理事数名の補充の外は、全員重任と決まりました。防衛府長官に新任された伊藤宗一郎大臣は、寸暇を差し練り出席され、やや紅潮氣味の面持ちで抱負を披瀝され、満場の拍手を浴びて退場されました。今後のご健勝を祈ります。

さて本年度は東京支部会員名簿発行の年に当り、常務理事会で準備を始めておりますが、問合せのハガキ、発送費等郵便物の費用の急騰は事務局の頭痛の種となつております。この紙上をお借りして東京支部会の皆様に、年会費納入の励行を是非お願い致します。皆んなで納めれば、値上げの必要もない筈です。終りに皆様のご健勝を祈ります。

（東京支部会事務局長）

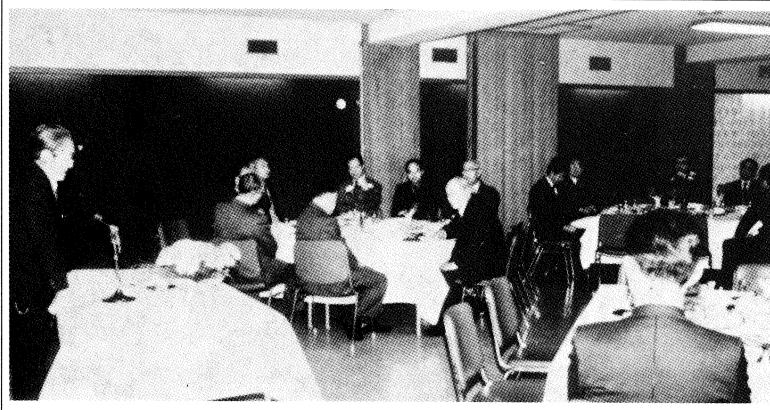
## 福島支部

佐藤宗光

第二部に入りまして、財癌研究所の吉田光昭博士から「人白血病ウイルス発見」について、スライド写真を用いながら、素人にも解り易く新発見の講演を頂きました。伊藤宗一郎衆議院議員（昭和二十二年卒）は会の三日後、防衛

士の発表は、癌研究事長の本支部は、第四回総会を昭和十六年十一月六日（金）午後六時より福島市あぶくま会館において開催いたしました。当日は、県内の政界、財界、官

安西浩会長の格別のご好意による企画でした）



界ならびに法曹界の中心となつてご活躍されております会員三十六名のほか、本部より阿部純二教授（昭三〇刑法担当）のご出席をいたしました。総会は、はじめに阿部教授より法学部の現況と同窓会の動向のご説明があつた後、役員改選を行い、支部長佐藤宗光（昭二六県中小企業団体中央会副会長）幹事會井旭（昭二九県中行政事務



支部会員は、Uターン現象や公務員志向の高まり等を反映し、近時、増加の一途を辿っております。  
即ち、会員数は、昭和五十七年四月現在百四十七名ですが、支部設置の目的（会員相互の親睦を図り、母校及び同窓会本部との連絡を密にす）  
発足当時（昭和四十二年六月）は僅か六十四名でした。

員有志が「青葉の歌」を歌う。歌詞は「燃ゆるこのみどりのく……」(学生歌)である。歌を高らかに合唱し、一段と感動的で印象的でした。

岩手支部

佐藤良知

待ちに待つた東北新幹線も六月二十三日に盛岡まで開業。岩手では、県下一円祝賀ムードに満ちあふれ、まさに期待される東北新幹線のデビューでした。

その興奮もさめやらぬ六月五日、我が東北大學法學部同窓会が岩手支部の昭和五十七年度総会が盛岡市中の橋通りにある料亭「中

の島」で開催されました。

総会には、30名の会員が出席。関文香支部長のあいさつに引き続き、議事に入りました。昭和五十六年度決算の承認をいただいたあと、任期満了に伴う役員選出が行われ、次のとおりの結果となりました。

● 会長 関 文香（昭和八年卒  
岩手大学名誉教授）

所長）を再選して懇親会に移りました。約三年ぶりの総会でしたので、話題も弾み夜の更ける

にすること）を達成するため、財政基盤を確立し、具体的に如何なる事業を開発するかが、当面の課題となつております。

今後とも、本部のご援助、ご協力をいただき、年一回の総会開催

●副会長 渡辺 武（昭和十三年）  
卒・岩手日報社相談役

佐藤良知（昭和三十五年  
卒・岩手県自治研修監）

## 卒・岩手県自治研修監

開催。

佐藤良知（昭和三十五年）  
卒・岩手県自治研修監

